会派代表質問

※改選に伴う市長所信表明に対する質問

Q 大規模事業に伴う財政運営の方策は

A 財源などを総合的に検討し進めていく

春緑クラブ **角掛邦彦** 議員

【問】大規模公共事業の財源負担と一般財源への影響は。

【答】最近、建設費の高騰がすべての事業に及んでいます。財政調整基金や地域整備基金を見込みながら、総予算と財源との関係や将来見通しなどを総合的に検討し進めていきます。

【問】公共施設の維持管理など新たな事業の考えは。

【答】国の「インフラ長寿化基本計画」を受けて28年度を目途に「滝沢市公共施設等総合管理計画」を策定し、老朽化対策を進めます。また、施設利用料は定期的に見直します。

【問】産業振興策の考えは。

【答】商工会や関係機関と連携し、雇用の促進を図ります。

【問】（仮称）滝沢南スマートインターチェンジ周辺における産業用地整備の考えは。

【答】盛岡西リサーチパークの完売を見据え、場所・時期を含め次期企業誘致構想の策定に着手します。

【問】6次産業化による農業所得向上と特産品の更なる開発の考えは。

【答】各生産者団体や地元企業との連携により、商品開発と携わる人材の育成を推進します。

【問】高齢者施設の整備の考えは。

【答】保険料の一定の負担をお願いしながら、必要な施設整備を進めます。特別養護老人ホーム60床を新規計画に盛り込みます。

【問】行政組織改革の施策の考えは。

【答】第1次滝沢市総合計画の策定に合わせ、市民に分かりやすく機能性のある組織を検討しています。新たな事務事業の実施により、広域連携を進め、他団体の職員との人事交流により、職員の資質向上を図ります。

Q 真の豊かさの実感と実現は

A 「心の豊かさ」の醸成で

しののめ会 **熊谷初男** 議員

【問】所信表明では市民が真に豊かさを実感できるものにするとあるが、思い描くポイントは何か。また、実感する思いの実現にはどの様な取り組みを考えているのか。

【答】日本の社会が集権的・画一的な社会システムのもと、人口増加・右肩上がりの経済発展の成長期から少子高齢化社会となり、人と人との絆を持ち、持続可能な発展を実現すべき成熟期に入っていると考えます。

物質的な充足により得られるものだけでなく、幸せと感じる「心の豊かさ」「人と人とのつながり」いわゆる「社会関係資本」を活用した取組みにより培うことが重要です。

市民と公共が協力し合い、市民主体の地域づくりを創造します。

【問】「住民自治日本一」を掲げ市制施行となったが、いまだ市民には理解されていないように見受けられます。市民の認知度をどのように把握されているか。また、今後どのような方策で理解度を高めて行くのか。

【答】本市が更にめざす住民自治とは、「市民主体の地域づくり」のことであり、幸せに暮らすため市民一人一人が、できることに自ら行動することを意味しています。

そのルールを定めたものが、26年4月1日に施行された滝沢市自治基本条例であります。また、具体的な行動を示したものが、現在策定を進めている第1次滝沢市総合計画であります。

【問】産業振興についてお聞きします。

既存企業の育成及び企業の誘致は、雇用の場が拡大され定住促進と税収の確保に最大の効果があると思いますが考えをお聞きします。

【答】地元企業は本市の経済や雇用を支える核であり、活力を最大限発揮していただくことが必要不可欠です。

商工会などと連携を図り、課題や要望の把握に努め支援の拡充・強化を図ります。

また、企業誘致のため、経済・企業の動向・立地メリットなどを勘案し、産業業務用地についても早急に検討します。

Q 子ども医療費の窓口負担軽減は

A 県との協議で対象者の拡大と現物給付で

日本共産党 **武田猛見** 議員

【問】医療・福祉面での子育て支援の充実を図るとあるが具体的な支援策は。

【答】就学前までの医療費の軽減で支援しています。

【問】雇用の推進を図ります。

【問】生活基盤・道路・交通網の整備の考えは。

【答】幹線市道の整備を推進します。

また、市内道路網の骨格となる国県道の整備は、国及び県に危険箇所や混雑状況などの情報提供を行い、要望活動を継続します。

【問】既存企業の経営基盤強化への支援策は。

【答】地元企業の意向、事業推進に関する課題や要望などを把握し、経営基盤の向上のための更なる支援を行い、商工会や関係機関と連携した人材育成など幅広い産業での雇用の集積に取り組んでいます。

Q 住民に身近な行政運営の推進は

A （仮称）行政基本条例の中で仕組みを位置付ける

一新会 **長内信平** 議員

【問】住民に身近な行政運営の推進の考えは。

【答】市民に会い、声を聞き、人々の心情を察し、いかにその声に誠実に対応するかが市長の使命と考えます。

（仮称）滝沢市行政基本条例を27年4月の施行をめざし策定中ですが、その中で市民の意向を把握する仕組みを「市民参加の推進」として位置付けます。

【問】新市の中心市街地形成の将来像の考えは。

【答】過去に「滝沢村中心拠点構想」として推進を図りましたが、土地利用の規制、交通渋滞の予測等から実現に至りませんでした。

今後、交流拠点複合施設が整備され、市民や企業のニーズのほか、自然や農村地域との共生、交通問題といった基本的な諸課題を把握し、働く場の確保や高齢化に対応した利便性などを念頭に、市民の「幸福実感」と「暮らしやすさ」の視点で構想を具体化します。

【問】新産業用地形成と構築の考えは。

【答】31年の（仮称）滝沢南スマートインターチェンジの開設、盛岡西リサーチパークの完売を見据えた次期企業誘致構想の策定に着手し、土地利用計画の中で、産業用地の具体的なあり方を検討します。

【問】若者定住と雇用拡大の考えは。

【答】若者の定住は「働く場」「子育てしやすい環境」「生活しやすい環境」があることです。

地元雇用の場を確保するため、盛岡西リサーチパークへの企業誘致や県立大学周辺へのIT企業の集積に取り組んでいます。

Q 市民の幸福感をどのように広げていくのか

A 心の豊かさが実感できる社会をつくる

新志会 **山谷 仁** 議員

【問】市制移行後11ヶ月が経ちました。市民生活の施策をどのように考えるのか。

【答】市民の皆さんが滝沢市で幸せに暮らし、真に豊かさを実感できるものにするために、全力を傾注していきます。

【問】アンケートによると、市民の皆さんが考えている幸福感の判断基準の中で、「心身の健康」は71・8％と最高となっています。心身の健康をどのように支えていくのか。

【答】健康づくりは、市民一人一人が健康に関心を持って取り組むことが基本ですが、個人・家庭だけではなく自治会などの地域や行政が一体となって進めることが重要です。

これを基に昨年度から「地域健康づくり連絡会」を開催し、自治会ごとの健康に関する傾向を紹介し、その対策・予防などに努めています。

【問】「子育てしやすい環境」「若者定住」は総合計画の中の重点政策でした。今後も重要な課題ですが、これからの施策は。

【答】これまで「家族や地域の絆の醸成」「若者の雇用機会の創出」「子育てしやすい地域環境の整備」を柱とし実施しました。

今後、企業誘致の促進に努めるとともに今後とも全庁的に「働く場所」「住みやすい環境」「子育てしやすい環境」などを推進します。

【問】複合交流施設は28年8月に完成する予定ですが、市民の多くの方々が大きな関心と期待を寄せています。これまでのヒアリングなどにおいて、交流施設まで行く交通手段に課題が多くあると言われています。その手段と計画は。

【答】開設に併せて、市内各地から利便性の高いバス運行を、関係事業者等と協議調整をしながら検討しています。

【問】「子育てしやすい環境」の保育所及び学童クラブの新設などにより仕事と子育てが両立できる環境づくりに努めます。

また、保育料の軽減についても、近隣市町の状況を見て軽減に努めます。

【問】幼児期の教育・保育を総合的に推進するとあるがその内容は。

【答】24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」により幼児期の学校教育及び保育並びに地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することになりました。

内容としては①認定子ども園の普及を図る②幼保連携型認定子ども園の一元化③施設型給付の創設で財政支援④市町村による子ども・子育て支援事業計画の策定などが上げられます。

【問】高齢者の保健、医療及び保健福祉を充実させるとありますがその内容は。

【答】第1に、さまざまな団体や専門員からなる新たな「地域ケア会議」を開催し、地域支援ネットワーク形成に取組み始めています。

第2に、認知症対策として相談員の配置やグループホームでの相談窓口の開設を含めた連携の仕組みづくりを検討します。

第3に、地域包括ケアシステムを推進する中でこれまでの介護予防事業と合わせて安心できる長寿社会をめざします。

【問】介護保険制度の充実を図るとあるがその内容は。

【答】26年に成立した「医療介護総合確保法」において、地域包括ケアシステム構築の方向性が介護保険法に明記されたことから、制度の適正な実施と運営を進めます。

また、必要な施設サービスの充実のために特別養護老人ホームの増設も検討します。

ワークショップでアイデアたくさん！

26年12月12日（金）、議場ロビーで、議員によるワークショップを行いました。

今回のワークショップは、よりよい市民議会をめざして企画を練り上げていくために行ったもので、多くの議員がアイデアを出し合いました。

普段は議論や討論が中心の議会ですが、ワークショップ方式の話し合いで、思いつかないようなアイデアが次々と飛び出しました。2時間という短い時間の中で「市民議会」をテーマとしたさまざまな企画書が完成しました。

今回の企画書を参考にして、市議会ではより参加しやすく、多くの方に興味を持っていただけるような、市民議会の開催に向けて検討していきます。

※ワークショップとは…参加者の主体性を活かし、話し合いや共同作業を行っていく手法で、その「場」のことです。

出されたアイデアの一例

小学生や中学生を対象とした「市民議会」

同じ干支の人たちを対象とした「市民議会」

①みんなでアイデアを出し、それぞれ付箋紙に記入します。

②出されたアイデアを、似たもの同士に分類します。

③話し合いの内容をグループごとに発表します。